

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



●2018 年度第 2 回実務担当者会議開催報告

7月12日(木)16時から17時まで、フォレスト仙台4階4A会議室において、12人の出席で開催されました。はじめに、2017年度第1回実務担当者会議拡大研修会についての報告を行いました。

次に、2018年介護報酬改定後の影響について情報交流をしました。実務担当者からは、「上半期の事業運営は大変厳しい。働く人がいないため、デイサービスなど閉鎖した事業所が出始めている。人材確保のため、募集広告を出しても人が集まらない。また、今回改定された通所介護の基本報酬のサービス提供時間区分の見直しでは、デイサービス利用は1時間ごとの単位で精算のため収益が下がった。」など介護現場の厳しさが浮き彫りになった感想が出されました。会議では、だれもが利用できる介護保険制度の充実を求め、活動していくことを確認しました。

●2018 年度苦情解決の第三者委員と情報交流会開催報告

7月12日(木)13時30分から16時まで、フォレスト仙台4階4A会議室において、苦情解決の第三者委員4人と共同委嘱事業者14団体から8人、事務局2人が参加し開催されました。

はじめに、各共同委嘱団体から2017年度の苦情・相談の報告をしていただきました。それを受けて第三者委員の方々から「事業所の皆様は相談や苦情に対して丁寧に対応していると感じた。また、利用者との金銭的な事柄に関しては思わぬトラブルに発展する可能性もあるので、慎重な対応を心掛けるよう職員に周知徹底することが大事である。」と感想や助言をいただきました。これからの事業運営に役立つ情報交流会になりました。

<苦情解決の第三者委員>

阿部 徹さん (民生委員・児童委員) 齋藤 幸子さん (消費生活専門相談員)
内藤千香子さん (弁護士) 渡辺 礼子さん (地域福祉推進員)

～*～ みんなで考えよう介護保険！◆みやぎ県民フォーラム 2018◆ 開催のお知らせ ～*～

日 時：2018年12月15日(土) 13:00～16:30
場 所：宮城県民会館 601 会議室

参加費無料 定員200人
どなたでも参加できます



- 第1部 講演 「介護保険はどこに向かうのか?!」
講師 芝田 英昭氏 (立教大学 コミュニティ福祉学部教授)
- 第2部 シンポジウム 「介護保険の現状と課題、改善方向を探る」
コーディネーター 畑山みさ子氏 (宮城学院女子大学名誉教授)
シンポジスト 家族、施設関係者、事業者 (予定)

主催/みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2018 実行委員会

介護・福祉ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県医連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・企業組合労協センター事業団東北事業本部・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ

● 2018 年度第 2 回実務担当者会議拡大合同研修会開催報告

7 月 12 日（木）14 時 30 分から、フォレスト仙台 4 階 4A 会議室において、第 2 回実務担当者会議拡大研修会を苦情解決の第三者委員研修と合同で開催し、実務担当者・第三者委員、事務局を含め 39 人が参加しました。

今回の研修は、仙台市消費生活センター主任相談員齋藤由美さんをお招きし「高齢者を消費者被害から守りましょう！」をテーマにお話いただきました。

消費者庁によれば、悪質商法による消費者被害・トラブルの総額は 17 年度で約 5 兆円にのぼり、その被害は甚大かつ深刻です。中でも高齢者を狙った詐欺的な手口による商法の被害を訴えるケースが年々増加し、全消費者相談の 3 割近くを高齢者が占めると言われています。また、悪質商法の手口も年々巧妙になり、特に高齢者の消費者被害を防ぐ対策が急がれるところです。

研修では、仙台市における高齢者の消費者被害状況や消費者トラブルの種類や特徴、家族や介護現場における見守りポイントや声かけ方法についてお話いただきました。

はじめに高齢者の消費者トラブルの特徴について説明がありました。高齢者の特徴として「健康」「お金」「孤独」といった不安を抱えていることが多いことに加え、被害に遇っているという認識が低く、トラブルに遇っても周囲のだれにも伝えないなど被害が潜在化しやすいことも被害が拡大する要因のひとつです。悪質業者はこのような高齢者の心理や生活環境につけこみ、巧みに勧誘してくることが想定されます。また、高齢者は在宅率が高いことから訪問販売や電話勧誘販売の契約トラブルが多くなっていることが特徴として挙げられます。このように、高齢者の消費者トラブルに気づくためには、だましの手口を知るとともに、高齢者の心理を理解しておくことも大切であると話されました。

介護現場の見守りのポイントとして、見慣れない人が度々出入りしている、新しい商品が増える、電話におびえる、お金に困っている、不審な契約書や請求書があるなど高齢者の身の回りの変化に気をつけることが必要です。そのためには家族、ヘルパーなどの福祉関係の人など高齢者に接する機会の多い人が、日頃から高齢者の様子を気にかけてコミュニケーションを図ることが大変重要であり、そのことが、高齢者を消費者被害から守ることにつながると解説していただきました。



仙台市消費生活センター
主任相談員齋藤由美さん



高齢者消費者トラブルについての
研修の様子



● 2018 年度宮城県福祉サービス第三者評価調査者養成研修報告

9 月 4 日（火）から 7 日（金）までの 4 日間のカリキュラムで、宮城県福祉サービス第三者評価調査者養成研修が開催され、3 人が参加しました。社会福祉事業の事業者が提供する福祉サービスについて、公正中立な第三者機関が客観的・専門的な立場から評価する「福祉サービス第三者評価」を適切に実施するため、評価調査者の養成とその資質の向上を図ることを目的として、講義・演習・実習形式で開催されました。受講者は全てのカリキュラムを履修し、宮城県知事より「養成研修修了証書」が交付されました。

●2018 年度第 1 回情報の公表調査員研修報告

8 月 23 日（木）10 時 30 分から 12 時 30 分まで、仙台市福祉プラザ 1 階プラザホールにおいて、調査員 55 人の参加で開催されました。はじめに、東京海上日動火災保険株式会社仙台支店営業課課長の松井裕樹さんから「調査機関賠償補償制度」「調査員傷害補償制度」について説明いただきました。次に、介護・福祉ネットみやぎの 2017 年度事業報告、2018 年度事業計画、基本理念、基本方針、調査員倫理規程及び心得、調査の実務手順書などについて確認しました。最後に、調査員から出された疑問などについて入間田範子副理事長が回答し、調査員としての資質向上と調査の平準化について共有しました。

●2018 年度介護サービス情報の公表制度調査員養成全体研修報告

8 月 23 日（木）13 時 30 分から 15 時 15 分まで、仙台市福祉プラザ 1 階プラザホールにおいて、宮城県、仙台市、公表センター、介護・福祉ネットみやぎ調査員 55 人、一万人市民委員会調査員 58 人の参加で開催されました。

はじめに、宮城県保健福祉部長寿社会政策課介護政策専門監の田代浩一さんから、宮城県の現在（H30.3.31）の 65 歳以上の高齢者人口（約 62 万人）、高齢化率（26.9%）、要介護認定者（約 114,000 人）の情報やさらに地域包括支援体制を充実させていくとご挨拶されました。仙台市健康福祉局保険高齢部介護事業支援課課長の藤井明美さんから、平成 30 年 4 月から権限移譲（政令項目）のために情報公表事務の権限が仙台市に移譲になった趣旨を含めてご挨拶されました。次に、宮城県保健福祉部長寿社会政策課介護保険指導班課長補佐の中野誠司さんから、介護サービス情報の公表制度の仕組みや基本的な考え方、平成 30 年度報告・調査事務、情報公表事務に関する計画の概要、平成 30 年度介護報酬改定などについて説明されました。最後に、平成 30 年度作業工程、公表システム変更点、事業所通知内容、調査のポイント、独自項目などについて確認しました。

*** みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度のお知らせ ***

《平成 30 年度（2018 年度）申請受付を開始します》

◆受付期間

①2018 年 10 月 1 日～12 月 20 日 ②2019 年 1 月 5 日～3 月 10 日

※当年度（2018 年度）の『介護サービス情報の公表システム』への入力完了してから、申請してください。

《ホームページから申請できます》

- ◆宮城県の公式ホームページ➡事業 PR コーナーの「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」➡「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」トップページ（下図）



公式ホームページ URL : <https://www.miyagi-kaigojinzai.jp/>

●参加団体活動紹介報告

みやぎ県南医療生活協同組合

みやぎ県南医療生活協同組合は、柴田町にて診療所、居宅介護支援、デイサービスが1ヶ所ずつの法人で、約6,000名の組合員により支えられ、地域の医療・介護のサービスを提供しています。また、全国の医療福祉生協連の協力のもと震災後より山元町の被災地支援を続け、災害公営住宅や地域への訪問、お祭りを催しています。

診療所では昨年より往診の件数を増やしたり、訪問看護を始め在宅医療を強化しています。また、居宅では、今年よりスタッフ体制を増やして利用者の受け入れを増やしています。デイサービスでは現在、増築工事を行っており、今後利用者の受け入れ増や新たな加算の取得やサービスの提供を目指しています。完成は10月中旬で、10月21日のみやぎ県南医療生協組合健康まつりにてお披露目を予定しています。みなさんもぜひ見学にお越しください。

(みやぎ県南医療生活協同組合 しばた共同デイサービスセンターあおぞら管理者 福岡隼人)



スタッフ集合写真



10月中旬完成予定 現在改修中

特定非営利活動法人 ゆうあんどあい (仙台市宮城野区)

特定非営利活動法人ゆうあんどあいは、平成4年から「困ったときはお互いさま」をモットーに地域で安心して暮らせる生活を目指し**助け合い**活動をスタートしました。

あなた（YOU）とわたし（I）で助け合いの輪をつくり、地域に根差した福祉活動をめざし、共に安心して暮らせるネットワークづくりが出来ればとの思いです。

弁当部は、平成28年4月より安心な食材を使用し、栄養士が日替わりの献立で家庭的な味付けを心がけ、手作り弁当の提供を始めました。

訪問介護は、現在9名のヘルパーで活動しております。月1回の研修会は受け身の研修ではなくヘルパー自身が企画、進行を行う研修を実施しています。

ふれあいサロン・ゆうあんどあいは、お近くのお住いの方々が気軽に立ち寄っていただくところです。月曜日から金曜日まで麻雀、パソコン、絵画、フラダンスなどご自分の好きな活動を通して健康で生きがいのある生活を地域で実現できるよう支援しています。お昼には弁当部の手作り弁当を提供しています。利用者がボランティアで協力しています。



卓を囲んで、昼食の語らい



火曜日は上級編の日。真剣な眼差し

(特定非営利活動法人 ゆうあんどあい 訪問介護管理者 小野寺明美)

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ <http://www.kaigonet-miyagi.jp/>

事務局 〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台

TEL 022-276-5202 ・ FAX 022-276-5205 E-mail : sn.mkaigonet2@todock.jp